

■令和8年度第1回介護保険運営協議会 議事録

- ・日 時:令和8年7月3日(金)14時00分～16時00分
- ・場 所:宝塚市役所本庁舎4階 政策会議室
- ・出席者:大和委員、足立委員、合田委員、平岡委員、森本委員、福本委員、山田委員、荒谷委員、
棕本委員、鈴木委員、上村委員、小川委員
- ・次 第: 1 開会
2 報告事項
 - (1) 計画策定のスケジュールについて
 - (2) 令和8年度介護報酬改定と介護離職の状況について
 - (3) 第9期介護保険事業計画における基盤整備計画の進捗について
- 3 協議事項
 - (1) 第10期計画策定に係る市民向けアンケート調査の結果について
 - ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - ②在宅介護実態調査

・会議の経過

- 交代委員の紹介。委員総数13名のうち12名出席につき、会議は成立。傍聴希望はなし。
- 介護報酬改定などの国の動きや介護離職の状況について説明。
- 特別養護老人ホームを基盤整備計画に位置付けるかについて協議を行う。
- 市民向けに実施したアンケート調査の結果をもとに意見交換を行う。

<報告事項>

(1)計画策定のスケジュールについて

【資料1説明】

(2)令和8年度介護報酬改定と介護離職の状況について

【資料2説明】

(委員)

介護報酬改定で実際に事業所が加算を取得するとなると計画を立てたりしないといけない。これまで対象外であった訪問看護、訪問リハビリ等のサービスにも処遇改善加算が追加されたと思うが、事業所内で加算について浸透していなければ、せっかくのものが使用されず苦しい状況が変わらないということはあるがちな話である。市として、どのように把握しているのか。

(事務局)

令和8年6月から介護報酬に上乘せするという制度設計がされているため、事業所で請求を上げると加算される流れである。昨年度も年度末に国が補正予算を組んで、都道府県から補助金という形で実施されていた。そのときは兵庫県に申請して補助を受けるという形であったため我々は関与していなかったが、加算を取りやすくするよう、国ではヘルプデスクを設けていた。今年度については報酬アップ

に係る加算ということで、要件を満たす必要があるが、多くの事業所は加算取得のための体制は講じられているものと考えている。

(委員)

制度が変わる度に事業者の負担が増すというのはよくある話で、事業者任せにせず、市でまとめて対応を柔軟にできるようなサポートがあってもいいのではないか。たとえ賃金が上がったとしたとしても、職員の離職状況が改善しない場合は別の理由も考えられる。介護報酬を改定すればいいという話ではない。現場では事務負担の軽減がキーワードになっているので、ぜひアンテナを張っていただきたい。

(委員)

介護報酬に上乗せされた加算についてはそのまま給料に反映されているのか。使途は事業者の自由ということはないのか。

(事務局)

加算については経営に回すのではなく、職員の賃金引き上げや職場環境整備に充てることが原則となっている。

(委員)

事業主負担の社会保険料等に充てることが問題ないという指針が示されている。

(3)第9期介護保険事業計画における基盤整備計画の進捗について

【資料3説明】

(委員)

資料に第1ブロックとあるが、どの地域なのか分からない。ブロックと地域の対応表は資料に入っているのか。また、地域包括支援センターは各ブロックに1つずつあるというイメージか。

(事務局)

資料には入っていないが、第9期事業計画の概要版や本編、いきいきガイドブックには掲載している。第1ブロックは小林、仁川が該当するエリアであり、市内7つのブロックごとに地域包括支援センターが配置されている。

今回、資料としてお示したのは、介護老人福祉施設(広域型特養)を整備計画に位置付けているものの、整備ができていないことについての課題を共有するためである。第10期計画で特養を基盤整備計画に位置付けるかどうか、ご意見を賜りたい。介護老人福祉施設は全国的に半数近くが赤字経営という報道がされている。ここ数年は本市でも整備計画に基づき公募しているが、問い合わせすらない状況が続いている。昨今の物価高騰、建築資材の高騰等により、新しく施設を建設することが困難な状況なのかと思う一方で、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、毎年のように市内で開設がされている。

先日、伊丹市を訪問し、地域密着型の特養について意見交換を行った。伊丹市には地域密着型特養が8施設あるが、地域密着型特養は29床まででスケールメリットが出にくく、経営的には厳しいという話であった。地域密着型特養を整備計画に位置付けるのか、あるいはこれまで通り広域型の特養を位置付けるのか、この辺りを検討していく必要がある。

(委員)

広域型特養は待機者があふれている状況なのか。

(事務局)

毎年、兵庫県が県内の広域型特養の待機者調査を実施している。今年の 4 月 1 日時点の数字は現在調査中であるが、昨年 4 月 1 日時点で兵庫県の入所コーディネートマニュアルで緊急度が高いと判定された市内の待機者数は 95 名となっている。

(委員)

どのブロックに待機者が多いのかを把握しているのか。市内で有料老人ホームやサ高住が増えており、待機者のニーズは他の施設で置き換えられる可能性もある。たとえば、認知症対応型通所介護のニーズが高いブロックがあるかもしれないし、市では必要なサービスについてどこまで把握されているのか。ブロックごとに必要なサービスを見極めて、特定のブロックに限定して公募するというやり方もあると思う。宝塚市においてはどのような方向性を持っているのか。

(事務局)

現行計画では特定のブロックに限定して整備ということではなく、場所は問わないという形で公募している。自治体によってはブロックを限定して公募している場合もある。

(会長)

かつては宝塚市でもブロックを限定し、広域型特養の公募に際しては問い合わせも複数あったと記憶している。今はある程度均等に広域型特養が整備されているので、そういう縛りをやめたのではないのか。

(事務局)

近年、問い合わせもない状況が続いており、ブロックを限定するとさらに手を挙げてもらえなくなる。多少の地域差はあるが、現時点ではブロックを限定しての公募ということは考えていない。

(委員)

今後、高齢者人口はピークに向かっていくが、2040 年頃にピークアウトすることがわかっている。何十年も続く箱物を作るべきかどうかは、真剣に検討する必要がある。

(事務局)

市内には11の広域型特養が整備されている。一番古いところは昭和 54 年に開設されており、施設の改修も必要になってくる。平成7～14 年にかけて開設した5施設については、改修はもう少し先だと予想される。今後、既存施設が改修のタイミングで定員を減らす、もしくは閉鎖するということになれば、総定員数が減ってしまう。現時点でそのような話は聞いていないが、改修の予定等についても把握する必要がある。

(委員)

全国で特養の半数近くが赤字ということだが、市内の 11 施設についての経営状況は把握しているのか。また、介護人材が確保できないという理由で、受け入れを制限している施設はあるのか。

(事務局)

全国的にはそのような理由で受け入れを制限しているという話を聞くが、市内ではそのような事例は聞かない。国から全国的な経営状況の結果が公表されているため、国では各施設の状況を把握されているが、市では市内施設の運営状況までは把握していない。

(委員)

宝塚市内では、入所系サービスよりも在宅サービスに力を入れているイメージであり、訪問看護ステーションが増えていると聞いた。入居者の年齢が高くなっている状況もあり、市民の皆さんも在宅で生活したいという意識が高いのが特徴ではないかと感じている。

(委員)

広域型特養の待機者は市内で95人ということだが、どの施設にも空きはないということか。この場所は嫌だから入らない、この場所に入りたいという希望はないのか。

(事務局)

申込者自体は約900人程度いるが、複数の施設に申し込むケースや、すでに入所済みの方も含まれている。それを整理し、かつ兵庫県の基準に照らした人数が95人ということである。

(委員)

入所を希望しているが入れていない人が95人で、11施設全てが完全に埋まっている状態ということか。もしくは、空いているが受け入れられないケースもあるということか。

(事務局)

人員が足りなくてベッドは空いているが受け入れられないということもあるかもしれない。ただ、かつての何年も待ってようやく入居という状況ではなく、比較的短い待機で入居できると聞いている。

(委員)

全ての施設の状況は把握していないが、ご家族の住まいの近くの施設へ入居を希望する方が多い。施設に空きはあっても、遠方だからという理由で申し込まないケースも考えられる。

(委員)

運営側は入居してほしいが、入居先を探している家族側の事情で希望しないケースもあるということか。

(会長)

介護保険サービスは契約に基づいて利用するものであり、措置の時代とは違って利用者に選ばれなければ利用につながらない。

(委員)

今のやり取りはすごく重要で、マッチングが難しいという面も実際にあると思う。全てのニーズを満たすことは困難なので、どこまでニーズを叶えられるかが重要である。

資料4の4ページで、施設等への入所・入居の検討状況の「入所・入居は検討していない」が前は61.9%だったが、今回は72.2%まで上昇している。検討している人も20.5%から15.5%に減っている。この数字だけで判断するのがいいとは思わないし、宝塚市ならではのデータかもしれないが、箱物を整備すると負担が増すことになるので、やはり特養の整備については慎重に考えるべきである。

(事務局)

広域型特養に限らず、他のサービスについても事業量推計に基づき整備計画を立てていくことになる。サ高住、住宅型有料が特養待機者の受け皿になっている現状も踏まえ、整備計画については慎重に検討していきたい。

<協議事項>

(1)第10期計画策定に係る市民向けアンケート調査の結果について

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【資料4-1説明】

(委員)

このアンケート結果を受けて、具体的に計画に生かす、生かしたいという項目があれば教えてほしい。

(事務局)

計画において様々な施策や事業について記載しているが、その施策や事業の課題、今後の方向性などを表現する際に参考としている。

(委員)

具体的にアンケート結果に基づいて何かやろうとしていることが現時点ではあるのか。

(事務局)

現時点で具体的な施策という段階までは至っていないが、今後の検討材料としていく。例えば、問11(4)で高齢化が進行していく中で充実が必要なものとして、「健康づくりや介護予防」の回答が増えている。市民の関心が高まっており、そういった取り組みをさらに進めていく必要があるので、計画に落とし込んでいきたい。

(会長)

15 ページの、この1か月間で会った友人・知人の数の設問で、男性は前期・後期高齢者どちらも約23%が誰とも会っていないというのを見ると、閉じこもりの男性高齢者に対して、何らかの対策をしなければいけない状況である。宝塚市としては今後の施策として考えていかなければならない。各委員も気になるデータがあれば、ご指摘いただくことで施策に反映される可能性があるということになる。

(委員)

政策との整合性、実際に政策に対してニーズ調査が妥当なのかどうかというのも少し気になる。宝塚市の調査結果で、全国や関西圏内と比べて突出した項目はないという話だったが、関西圏内、兵庫県の中でも様々な市町村がある中で、平均的であると括ってしまってもよいのか。

19 ページの介護保険料の基準額について、回答としては「介護施設や身体介護は、保険料が今より高くなっても充実したほうが良い。しかし、保険料の値上がりを抑えるために軽微な生活援助の水準は今よりも抑えたほうが良い」という回答が最も多い。次いで多いのは「保険料も介護サービスも現状程度で良い。」となっており、この2つを合計すると5割近くとなる。介護保険料は何の対策も打たなければ、利用者が増えているので上がっていくことになる。宝塚市においても今期に5,000円台から6,000円台に上がっており、このままだと負担は自然に増加していく。自然増加の状況なら、今よりも抑えたほうが良いという回答が増えるのではないかという印象を持っている。質問の仕方でもこの結果も解釈も変わるかと思う。保険料の自然増加という文言なしに聞いているので、「もっとサービスを抑制してもいい」という回答が増えてもおかしくない。

一方、健康施策のニーズがあるから積極的に取り組むべきという解釈は合っていると思う。実際に軽微な生活援助の水準は抑えたほうが良いという状況で、健康関係のサービスは増やしたほうが良いというのは見方次第では相反するものである。この辺りの整合性、それぞれの質問に対して最終的にどう解釈し、どう政策に落とし込んでいくのかが重要である。

(事務局)

ニーズ調査については、独自設問を除き、必須、任意の分類はあるものの、調査項目があらかじめ国で定められている。その結果が集約され、全国の結果と比較することで宝塚市の状況を把握することができる。

問11の保険料については我々の独自質問であり、聞き方がよくなかったかもしれない。宝塚市では、総合事業を見直し、軽度者への生活援助は地域の方に担っていただく方針を打ち出している。自立支援や介護予防の取り組みをさらに推進していきたい。アンケートの内容については委員に意見をお聞き

しながら固めてきたが、聞き方一つで結果が変わってしまうこともあると反省している。

(委員)

問7は国の定める質問項目なのか。国が指針を出しているアンケートであれば、国がアンケート結果の解釈について示していないのか。

(事務局)

特に示されていないが、国としても厚生労働行政のさまざまな施策に活用されるものと思われる。

(委員)

具体的にこういう見方をしなさいとまでは指定されておらず、その結果を見て考えるのはあくまで地方自治体で、結果の利用についてはそこまで縛られていないということか。

(事務局)

国では毎年、調査結果を集約して、全国的な傾向を分析して公表している。

(会長)

例えば、問7は社会的孤立が全国でも深刻な問題になっているため、どれぐらい地域で孤立している人がいるのかという実態を調べて、居場所や集いの場を各地で整備してもらうための補助制度に活用するといったことが考えられる。

(事務局)

問7はオプション項目であり、設問にするかしないかは市町村の判断である。ただ、質問の聞き方は変えられない。オプション項目については全国の市町村で比較ができるということもあり、できる限り盛り込むこととしている。

大阪の自治体にはなるが、問7の(7)で「0人」と回答されている方で、別の質問で相談相手がいないと回答されている方を身寄りのない高齢者等の割合とし、市の高齢者人口と掛け合わせて大まかな人数把握のために活用している自治体もある。アンケート結果については、各市町で国の指針も踏まえて分析がされている状態である。本市においても、他市町との比較も行いながら調査結果を分析していく必要がある。

(1)第10期計画策定に係る市民向けアンケート調査の結果について

②在宅介護実態調査

【資料4-2説明】

(委員)

今回の調査の中で、介護のため離職したという質問はないのか。介護離職を防ぐという目的なのに、そこが感じられない。

(事務局)

今回の資料では入っていないが、「ご家族や親族で介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。」という設問を設けている。なお、回答としては、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」と回答した方は71.3%であった。前回は59.7%だったので、約12ポイントほど上がっている。主な介護者が仕事を辞めた割合は今回が6.0%、前回は8.5%だった。

(委員)

Bの問9で、「働いていない」と回答した人は、純粹に介護で辞めたから働いていないというよりも、そもそも働いていないと受け取ってよいか。介護のために仕方なく辞めた人はこの「働いていない」に

入っていないという見方でよいのか。

(事務局)

先ほどの設問で「過去1年の間に仕事を辞めた人がいますか」と聞いているため、2～3年前に仕事を辞めていて現在もしていないのであれば、この「働いていない」に入ってくる。

(会長)

介護離職は年間で約10万人と出されており、累計という話では出てこないと思う。

(委員)

働いていない人が減って、働いているという回答にシフトしていくほうが、今後の社会的にはいい方向に向かっているという見方になるのか。

(事務局)

最近が高齢になっても就労している人が増えている。現役世代、支え手が少なくなっているので、働いているという回答が増える方が望ましい。

(委員)

国もそういう方針で、介護離職はできるだけなくしていく方がよいということなのか。

(委員)

事業所の立場からすると、介護保険サービスにつながっている方はいいが、身寄りのない方がサービス利用に繋がらず、難しいところがある。特に成年後見人もいない方だと、医療も介護もどうやって関わっていいか、二の足を踏む事業者は非常に多い。そういった方に対して、スムーズにサービスにつなげる工夫が必要という声は事業所内でも出ている。社会福祉連携推進法人といった制度もあるので、法人間で協力しながらやっていければと思っている。

(事務局)

社会福祉法が改正され、頼れる身寄りがない高齢者等への支援が法律で位置付けられた。近年、孤立や独居、身寄りがない方の支援についても計画に落とし込んで、介護保険の中でも支援していく必要があると考えるがいかがか。

(委員)

事業所側のイメージとしては、連携推進法人を立ち上げ、お互いの中で保証を持ち合う、行政書士や弁護士会とも連携の必要があるが、そういうことが整理できれば社会福祉法人の持ち出しでも構わないというのはあると思う。調整するとき一緒に入っていただいて、スムーズにできればよい。

(委員)

孤独・孤立対策推進法もできたので、ほっとかへんネットも活用しながら施策にどう反映していくかを考える必要がある。

(会長)

今後、深刻な課題になってくるのは間違いないので、早めに手を打っていただければと思う。

<その他>

国の基本指針について【当日配布資料説明】

(以上)